

令和3年度 第2回磐田市地域公共交通会議 議事録

日時	令和3年12月15日(水) 13時30分～15時
場所	磐田市役所 西庁舎 301・302・303 会議室
出席者	<p>委員</p> <p>川口 宗敏 (静岡文化芸術大学名誉教授)</p> <p>寺田 幹根 (磐田市議会議長)</p> <p>江間 綾子 (中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官)</p> <p>石田 正國 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課班長) 【代理】</p> <p>太田 憲一 (磐田警察署交通課規制係長) 【代理】</p> <p>三浦 洋一 (静岡県袋井土木事務所企画検査課長)</p> <p>鈴木 亨 (袋井市総務部長)</p> <p>玉田 文江 (磐田市自治会連合会副会長)</p> <p>大岡 美奈子 (磐田市城山・向陽地域包括支援センター長)</p> <p>鈴木 隆之 (磐田商工会議所専務理事)</p> <p>山下 六機 (磐田市老人クラブ連合会副会長)</p> <p>富田 倫代 (磐田市民生委員児童委員協議会副会長)</p> <p>山下 建二 (公募委員)</p> <p>諸井 宏司 (遠州鉄道株式会社運輸事業部長)</p> <p>佐野 弘幸 (秋葉バスサービス株式会社代表取締役社長)</p> <p>藤田 守康 (静岡県タクシー協会西部会竜東支部代表)</p> <p>榊原 正之 (遠鉄タクシー株式会社取締役運行営業部長)</p> <p>田中 友親 (遠州鉄道労働組合副執行委員長)</p> <p>高橋 由利子 (磐田市副市長)</p> <p>事務局</p> <p>松下自治市民部長</p> <p>地域づくり応援課：磯部課長、伊藤主幹、榊原主任、鈴木主事</p>
傍聴者	8人
次第	<p>・協議事項</p> <p>議案第1号 遠州鉄道路線バスの退出及び代替交通について</p> <p>議案第2号 単独継続困難申出路線及び市自主運行申出路線について</p> <p>議案第3号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について</p> <p>議案第4号 磐田市福田地区及び磐田中央地区デマンド型乗合タクシーの自己評価について</p> <p>議案第5号 地域公共交通調査事業の自己評価について</p> <p>議案第6号 秋葉バスサービスの事業用車両の乗合・貸切併用について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 報告第1号 磐田市地域公共交通計画の策定について 報告第2号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について 報告第3号 令和3年度地域間幹線系統に関する事業評価について ・その他
<p style="text-align: center;">会議記録</p>	<p>1 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>皆さん、こんにちは。地域づくり応援課の伊藤と申します。よろしくお願ひします。それではただいまから、令和3年度第2回磐田市地域公共交通会議を開催いたします。まず、資料の確認から入りたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の次第 ・委員名簿 ・議案第1号 遠州鉄道路線バスの退出及び代替交通について ・議案第2号 単独継続困難申出路線及び市自主運行申出路線について ・議案第3号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について ・議案第4号 磐田市福田地区及び磐田中央地区デマンド型乗合タクシーの自己評価について ・議案第5号 地域公共交通調査事業の自己評価について ・議案第6号 秋葉バスサービスの事業用車両の乗合・貸切併用について ・報告第1号 磐田市地域公共交通計画の策定について ・報告第2号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について ・報告第3号 令和3年度地域間幹線系統に関する事業評価について <p>以上ですが、御手元にございますか。</p> <p>ここで、出席委員について御報告させていただきます。御手元の委員名簿で、4番の静岡県地域交通課長の仲野様、委員名簿5番の磐田警察署交通課長原田様は所用により代理で、県地域交通課班長の石田様と、磐田警察署交通課規制係長の太田様に御出席をいただいております。また、委員名簿19番の本市の職員につきましては、前任の高田副市長に代わりまして、後任の高橋副市長が務めさせていただきます。ここで慣例でありますので新任の高橋副市長に一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>(高橋副市長)</p> <p>副市長の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様方におかれましては、本市の地域公共交通に関しまして、日頃から御尽力を賜りまして誠にありがとうございます。また、暮れの慌ただしいときにこうしてお集まりいただきまして恐縮に存じます。地域公共交通は、高齢者にとって、また、通勤通学で利用されている方にとって、生活上非常に関心が高く、生活の質そのものに密接に関係することであることかと思ひます。そういったことから、市民の皆さんの関心も高い事項であると思ひます。これからの会議にお</p>

きましては、まずは同様の事案について、たくさんご意見をいただき協議を尽くしていただければと思います。また、個人の意思による自由な移動というのは、暮らしやすい地域を運営していく上で必須のことであろうかと思っておりますので、また機会を改めまして、近い将来の、例えば新しい交通システムなどといった、先を見据えた議題などについてもお話をする機会があれば、大変うれしいと、そんな希望も抱いております。では、早速でございますが、本日はどうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、御手元の次第に沿って会議を進めたいと思っております。次第の2番、川口会長から御挨拶がございます。よろしくお願いたします。

2 会長挨拶

(会長)

本日、御多用の中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。また、日頃より磐田市交通行政に対して、皆様の御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。本日の議題は、事務局から説明がありましたように、協議事項が6件とかなりのボリュームがありまして、その中で協議事項は、遠鉄バス退出の代替交通や、民間バスの単独継続困難路線、デマンド型乗合タクシーの運行というところですね。公共交通は全国共通して、非常に難しい問題を抱えておりまして、これは皆さんも御存じのように、公共交通の利用者の数が減っているということが一つと、二つ目は、高齢者ドライバーの事故等いろいろありまして、運転免許の返納も重要な課題で、それと1番大きいのはコロナ禍によって、生活スタイルが変わり、当然、公共交通の在り方というか、それもいろんな課題を、このコロナによって、生活に大きな影響を与えられておりますので、どういうふうに対応したらいいかということも、この公共交通会議の中で、重要な課題だろうな、というふうに思っております。今回も、公共交通として重要な課題を取上げてありますので、今日の会議、皆様の御協力によって、バスも運行できればと思っておりますので、御協力、よろしくお願いたします。

3 協議事項

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、次第の3番、協議事項に入りたいと思っております。ここからは本公共交通会議設置要綱の規定により、川口会長に進行をお願いいたします。それではよろしくお願いたします。

(会長)

それでは、御手元の次第をご覧いただきたいと思っております。まず、本日の会議でありますけれども、委員の出席が半数を超えておりますので、要綱の第5条

第2項の規定によりまして、本会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。また、要綱の第5条第4項の規定によりまして、議案説明のため遠州鉄道株式会社及び浜松バス株式会社の方の出席も認めておりますので、御報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして、議案第1号「遠州鉄道路線バスの退出及び代替交通について」ということで、本議案は、前回からの継続協議となっております。6月の会議では、遠州鉄道には退出の延期、市には代替交通手段の検討をお願いしたところでありました。現在、遠州鉄道には運行を継続していただいております。来年の3月末日の退出意向に変わりはないということですので、事務局から代替交通についての説明をお願いする次第です。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議案第1号をご覧ください。先ほど会長からもございましたとおり、繰り返になりますが、前回、6月2日の本会議におきまして、掛塚さなる台線のとつか系統、千手堂系統の退出について協議を行いました。その中で、代替交通手段が必要だという意見をいただきまして、市が代替交通を用意するまでの間、遠州鉄道は、10月1日の退出を来年4月1日に延期することを了解して、現時点で運行を継続しているところでございます。本日は、バス路線の新設と、デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更、この二つを代替案としてお示しいたしますので、掛塚さなる台線2系統の退出とあわせまして御協議をお願いいたします。

議案第1号説明資料①をご覧ください。新たに導入するバス路線について説明させていただきます。路線としましては新設でございまして、基本的には現在の遠鉄バスの運行内容を引き継ぐ形で調整させていただいております。資料に基づきまして主な内容を説明いたします。

1番の協議事項の概要、検討経緯のところをご覧ください。令和3年6月の本交通会議の後、7月にかけて、市と遠州鉄道の2者で、各地域を回りまして、路線退出の説明を行いました。その中で意見を聞いてまいりました。その結果ですけれども、やはり朝夕の高校生の移動手段の確保、日中の高齢者の移動手段の確保、これらを求める意見が多くございまして、市としましては、朝夕の輸送量の多く、デマンドでは対応出来ない時間帯は自主運行バス、日中のバス利用者の少ない時間帯は、デマンド型乗合タクシーの増便を代替とする方針とさせていただきます。このバスの運行委託先は、プロポーザルを実施しまして、浜松バス株式会社を委託予定事業者として選定しております。10月から11月にかけては、再度各地域への説明、市内の高等学校、高齢者支援機関、障がい者の支援機関、実際にバス停に行きましてバス利用者には意見を聞いてまいりました。その中で、本日お示しますルートやダイヤ等を調整してまいりました。また、この運行内容につきましては、磐田警察署様、道路管理者、他のバス事業者との調整を実施しているところでございます。令和3年12月、本日の交通会議にて御承認をいただきまして、令和4年4月1日からの

運行開始に向けて、道路運送法の手続き等を引き続き実施していきたいと考えております。

続きまして、2ページ目の3番路線図①とつか系統をご覧ください。青色の実線が運行ルートとなりまして、基本的に運行ルートとバス停の位置に変更はございませんが、左下の蟹町バス停をバスの反転地用に新設しております。もう1点、右上の西新町西、磐田西高、上野公園、西願寺の各バス停を利用促進、利便性向上のために新設させていただいております。3ページ②千手堂系統、4ページ③北高系統につきましては、現在の遠鉄バスの運行ルートと、先ほどの蟹町のバス停以外の変更はございません。5ページ目は、起終点の詳細図を示してございます。

6ページ7ページをご覧ください。運行本数は、とつか系統と千手堂系統ともに5往復で、現在の遠鉄バスと概ね同じ本数となっております。朝の通勤通学の時間帯に2往復、夕方以降の帰宅時間帯に3往復となっております。現在の利用者の多い千手堂系統の磐田駅行きの朝の便、掛塚行きの夕方の便を維持したダイヤとなっております。なお、現時点でJRや遠鉄バス、他の路線との乗換えの調整をしたダイヤを計画しているところですが、1番下に米印で記載しておりますように、来年3月にダイヤ改正が見込まれますので、これに合わせて再度調整を行います。資料の時刻表は確定ではございませんので、取扱いにご注意ください。

8ページをご覧ください。運行に使用する車両は、定員58人の中型車両と、定員33人の小型車両による2台での運行を予定しております。

9ページをご覧ください。運賃の支払いは、現金、回数券、ペイペイ、定期券を予定しております。金額につきましては、現在の遠鉄バスと同様の金額を設定しております。ページをめくっていただきまして、料金表となります。先ほど申し上げましたとおり、遠鉄と同様の設定です。それ以降のページは、設置するバス停の位置を示した資料となっております。それぞれのバス停の説明は割愛させていただきますが、バス停の設置位置につきましては、横断歩道や交差点にかからないように、磐田警察署様に御協力いただきまして、現場にて安全確認を実施しているところでございます。

次に議案第1号説明資料②をご覧ください。初めに1点、修正をお願いいたします。右下の9便の16時を赤文字としておりますが、その上の第8便の15時を赤文字として訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について説明します。検討経緯は先ほどの説明のとおりとなります。日中は、既存バスの利用者がとても少ない状況でございますので、デマンド型乗合タクシーにより代替をお願いしたいと考えております。竜洋線に16時30分の便、磐田南部線に13時と15時の便を追加しまして、概ね1時間間隔の運行に変更します。また竜洋線には、路線バスとの結節点として掛塚のバス停がございしますが、磐田南部線にはその接続点がございませんので、新たに小島のバス停を結節点として目的地に追加したいと考えております。議案第1号の説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

事務局から、議案第1号についての説明がありました。この件について何か質問あるいは御意見がありましたらお願いいたします。

(静岡県地域交通課)

6月の公共交通会議からこれまでの間、非常にタイトなスケジュールでここまでやっていただいて、かなり労力がいただろうなと思っております。感謝したいと思いますが、これによって、市の方で、今負担をしているバスの補助金等についての変化というものはあるでしょうか。あるとすれば、どの程度負担金が増えるとか、あるいは減るとか。もし分かれば教えていただきたい。

(事務局)

この2系統に関しまして、大体直近3年ぐらいを平均すると、市から遠州鉄道様には200万円から300万円ぐらいの補助金という形で支出をしていました。遠州鉄道さんがそれ以上に赤字を抱えながらの運行だったわけですが、市の支出とすると、そのぐらいだったということです。今回、バスを運行すると、運行経費としては、5倍から7倍ぐらいはかかってしまうというような見込みを立てております。

(山下委員)

補助金を絡めながら聞きますが、この事業というのは、改正公共交通活性化再生法という法律に基づいて、継続事業をするということで、国の認可事業になっていると思います。見た限りでは、国庫の補助というのが、2分の1と聞いたことがあります。

(事務局)

改正法のいわゆる継続事業というものではありません。その趣旨に、沿うような形で、事業者を募集して、先ほど説明にあった浜松バスさんを委託予定事業者と決めているという経緯がございます。その一方で、補助金ですが、国の補助金は今見込んではいませんが、県の補助金を見込んでいまして、損失額の2分の1、もしくは、経常経費の20分の9の半分というような補助メニューが県にありますので、そちらを申請していきたいと考えています。その件についても、後ほどの議案で少し触れることがございますので御承知おきください。

(会長)

ありがとうございました。それでは他に御意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。掛塚磐田駅線につきまして、本日御審議いただいた内容で運輸支局に認可の申請をしますが、説明がありましたとおり、今後のJRや路線バスのダイヤ改正等を見て、必要に応じて、ダイヤの変更を実施させていただきます。それでは、この議案第1号路線退出と代替方針について、一括してお諮りしたいと思います。合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員19名中19名挙手) 承認とします。

続いて、議案第2号「単独継続困難申出路線及び市自主運行申出路線について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議案第2号説明資料をご覧ください。静岡県では、乗合バス等の生活交通の確保を図るため、静岡県生活交通確保対策協議会を設置しておりまして、本年9月30日までに、この協議会に対して、補助金制度の活用を希望する旨の申出があった、単独継続困難路線4路線9系統と磐田市自主運行路線10路線13系統の必要性について、本日御協議御確認いただくものとなります。対象となる路線の概要につきましては、議案第2号説明資料の2ページから3ページ、路線の状況につきましては、4ページから5ページ、各路線の路線図、運行区域図につきましては、それ以降のページに添付してございます。路線ごとに、遠州鉄道様、市の順番に説明させていただきますので、御確認をお願いいたします。

(遠州鉄道)

単独継続困難路線についての御説明をさせていただきます。まず、2ページに路線が4路線記載されております。こちらは、ページをめくっていただいて6ページの路線図をご覧くださいと思います。例年、御説明していますので、簡単に申し上げますと、黄緑で書いてあるのが、磐田市立病院から磐田駅を經由して、豊浜郵便局までを結んでいる磐田市立病院福田線になります。こちらは磐田駅方面に出てくる、豊浜方面からの学生もしくは病院に通う方の利用者が主となっております。続いて、濃いピンクのJR浜松駅から磐田駅を經由して、遠鉄磐田営業所を結んでいる線、中ノ町磐田線になります。こちらは、主には磐田西高校、磐田南高校、磐田農業高校の通学とその他近隣への通勤で御利用いただいています。続いて、1番上の東から磐田駅までを結んでいる磐田天竜線になります。こちらは浜松市天竜区から磐田市というところで、主に磐田市への学校に通う生徒さんと、途中にあるららぽーと磐田の商業施設を利用される方に御利用されています。最後は、ピンクの路線につきましては、掛塚さなる台線となりまして、今回、JR豊田町駅と磐田駅の方に縦に伸びている路線につきましては、退出というところをお願いをしている中、浜松駅から掛塚を經由して豊浜郵便局というところになります。こちらについても、通勤や通学の手段として御利用いただけるというところですので。状況としましては、4ページをご覧くださいますと、4路線9系統のそれぞれの収支状況が記載されており、下のほうに合計があります。令和2年度が、2億2,878万2,797円の欠損、令和3年度につきましては2億2,000万円の欠損、同様に来年度につきましても、2億2,700万円の欠損というところ非常に厳しい状況となっております。こちらにつきましては、補助金をいただいた上であっても、仕組み上、欠損金全額が補填されるわけではございませんし、磐田市内を完結して結んでいる系統につきましても、同じく赤字という路線が非常に多く残っている状況であります。こちらについても事業者が今、全て負担をしている状況にあります。

ので、今後、収支改善には取り組んでまいりますけれども、生活路線維持のために、こういった補助制度の拡充など、行政の皆さんにも引き続き御協力をいただきたいというところで、その点につきましても、協議をお願いしたいと考えております。

(事務局)

次に、市の自主運行申出路線について説明させていただきます。説明資料2ページをご覧ください。市自主運行申出路線の1番目は、秋葉バスサービスにお願いしております磐田線となります。この磐田線は、磐田市、袋井市、森町で共同しております。森町から磐田駅までをつなぐ路線で、高校生の通学に必要な路線と考えております。市自主運行申出路線の2番から9番は、遠鉄タクシーにお願いしております、デマンド型乗合タクシーとなります。市内を8つの区域に分けて、基本的には区域内運行をしておりますが、各路線とも、高齢者などの日常生活に必要な路線となっております。10番目は、議案第1号で説明しました、浜松バスに運行をお願いする予定の掛塚磐田駅線となります。竜洋地区、磐田市の南部地域と磐田駅を結ぶ路線で、通勤通学に必要な路線と考えております。

路線の状況につきまして、4ページ(2)磐田市自主運行申出路線(秋葉バスサービス株式会社)をご覧ください。磐田線は平日のみの運行です。2系統の令和3年度の乗車人員は約32,000人、欠損額は3市町分を合わせまして約759万5,000円を見込んでおります。これに対しまして、静岡県から市町自主運行バス事業費補助金の交付をいただくことを予定しております。次に資料の5ページ(3)磐田市自主運行申出路線(遠鉄タクシー株式会社)をご覧ください。デマンドにつきましては、平日と土曜日の運行となっております。1番の竜洋から8番の磐田中央の合計で令和3年度の乗車人員は約35,000人、経常欠損額は約5,226万1,000円を見込んでおります。この金額は、運行事業者への委託料として市が負担し、福田線と磐田中央線につきましては国庫補助、残りの6路線は県からの補助をいただいているところです。次に(4)磐田市自主運行申出路線(浜松バス株式会社)をご覧ください。議案第1号で説明した新規の路線となります。現時点で、資料でお示しできる数値は確定していませんが、経常経費は、3系統を合わせまして、約2,700万円、運賃収入は20%程度を見込んでおります。欠損額につきましては、静岡県の市町自主運行バス事業費補助金を受けることを予定しております。議案第2号についての説明は以上です。お願いいたします。

(会長)

本議案について何か御質問や御意見がありましたらお願いいたします。ないようですので、この議案第2号に合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員19名中19名挙手)承認とします。

続いて、議案第3号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更につ

いて」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議案第3号と説明資料をあわせてご覧ください。1点目は、指定施設の追加についてです。磐田北部地区に「いいとこまんぢゅう」を、磐田中央地区に「とりかい整形外科・リウマチ科」、磐田南部地区に「小島バス停」を加えます。なお、地区内施設である、「いいとこまんぢゅう」と「とりかい整形外科・リウマチ科」の運賃は400円、地区内のバス停である「小島バス停」の運賃は200円です。説明資料に位置を示していますので、ご覧ください。続いて2点目は、指定施設の削除についてです。福田地区の指定施設「遠州中央農協福田南支店」、磐田東部地区の指定施設「横地内科・消化器科医院」、磐田南部地区の指定施設「浜松いわた信用金庫西支店」、磐田中央地区の指定施設「浜松いわた信用金庫今之浦支店」について、これは既に閉院及び店舗統合による施設の廃止がされていますので、本日の会議で承認されましたら、指定施設から削除します。

続いて、3点目は運行時刻の追加についてです。先ほど議案第1号でも説明しましたとおり、遠鉄バスの退出に伴い、令和4年4月から竜洋地区に16時30分の便を、磐田南部地区に13時と15時の便を追加して、利便性の向上を図ります。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

事務局から説明がありました件につきまして、御質問あるいは御意見がありましたら、よろしく申し上げます。

ないようですので、この議案第3号に合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員19名中19名挙手) 承認とします。

続いて、議案第4号「磐田市福田地区及び磐田中央地区デマンド型乗合タクシーの自己評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議案第4号をご覧ください。デマンド型乗合タクシーの福田地区と磐田中央地区の2路線は、国の補助金を受けています。このため、国の補助金交付要綱に基づいて、自己評価の結果を運輸支局に提出する必要があるため、内容について御協議御確認をお願いします。なお、運輸支局に報告する対象は、福田地区と磐田中央地区となりますが、その他のデマンド6路線は県の補助金を受けています。自己評価にあたっては、県補助路線を含めた市全域の8路線を念頭において評価しておりますので、よろしく申し上げます。それでは評価内容の説明に移ります。議案第4号の1ページ目と2ページ目が運輸支局へ提出する様式となります。説明は、議案第4号説明資料・中部様式を使って行いますので、そちらをご覧ください。まず初めに、フィーダー系統とは、バス路線など市町をまたぐ地域間幹線系統に対して、そのバス停などから、地域の細部に広

がる区域運行や支線などがフィーダー系統となります。本日御確認いただく内容は、令和2年10月から令和3年9月までの期間に実施した事業についてです。時間も限られておりますので、主な部分についてのみ説明させていただきます。

裏面の緑色の帯の右上にあるページ番号で、3ページをご覧ください。

「協議会が目指す地域公共交通の姿」についてです。内容の2番目「公共交通の現状及び目標」は4段落目に記載してあります。市や交通事業者による利用促進策の実施や、誰もが使いやすい環境の整備、持続性のある交通サービスとして確保・維持することを目標としています。続いて、4ページ目は「磐田市の交通体系イメージ」です。こちらの黒色の矢印はJR東海道線で、茶色の矢印は路線バスを表しています。赤色の丸は主要な結節点となります。これらの結節点や地域内の病院や買い物施設などを指定施設として、市内を8地区に分けてデマンド型乗合タクシーを運行しています。路線バスが地域間幹線の役割を果たし、デマンドがそこから枝葉として伸びるフィーダーシステムの役割を担っています。

次に6ページをご覧ください。「目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容」となります。実施した取組として、高齢者サロンや警察署の交通安全講習会等において、制度内容の周知と利用登録の促進を行いました。また、運行事業者と協議し、指定施設や運行時刻等の変更を本交通会議にお諮りしています。

続いて7ページをご覧ください。「計画の達成状況の評価指標とその結果」となります。まず福田地区ですが1日当たり利用者数の目標9.0人に対して実績は9.0人。交通結節点利用者数は、目標248人に対して実績は158人でした。続いて、磐田中央地区ですが、1日当たりの利用者数の目標27.5人に対して実績は33.7人。交通結節点利用者数は目標1,100人に対して実績は475人となりました。福田地区、磐田中央地区ともに1日当たり利用者数は目標を達成し、運行内容の見直しや啓発活動等の結果が出ているものと考えていますが、交通結節点の利用者数は目標を下回っており、この原因は、新型コロナウイルス感染症対策で発令されたまん延防止重点措置期間中や緊急事態宣言中の市外への外出自粛から、交通結節点の利用が減少したためと考えています。

続いて、8ページに参考として、他の地区を含めた全体の状況を掲載しています。表の1番下の合計をご覧ください。1日当たり利用者数は前年の96.4人から、今期は114.4人と増加していきまして、交通結節点利用者数につきましても、前年2,234人から3,629人と増加しています。最後に、9ページ「自己評価から得られた課題と対応方針」をご覧ください。今後についても高齢者サロンや警察、地域包括支援センター等と協力した周知・啓発活動を継続していきます。また、運行事業者と調整して、本交通会議に諮りながら、利便性の高い交通環境を整備していきたいと考えています。説明は以上です。よろしくお願ひします。

(会長)

事務局から説明がありました件につきまして、御質問あるいは御意見があり

ましたら、よろしく申し上げます。

ないようですので、この議案第4号に合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員19名中19名挙手) 承認とします。

続いて、議案第5号「地域公共交通調査事業の自己評価について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議案第5号をご覧ください。地域公共交通調査事業は、公共交通計画策定の国庫補助メニューでございまして、本市でも国庫補助の採択を受けることが出来ましたので、その国庫補助金交付要綱に基づいて、自己評価を国に報告するため、自己評価の内容について御確認をお願いするものでございます。

資料を1枚めくっていただきまして、事業評価書をご覧ください。国の様式に基づいて、評価を記載しております。①事業の結果概要につきまして、名称「令和3年度磐田市地域公共交通計画策定業務」を実施しておりまして、事業内容は、前回6月に御承認いただいた交通計画策定の方針に沿って現況調査等を進めているところでございます。結果概要としましては、9月17日に事業者との委託契約を締結しまして、9月21日に着手し、来年3月18日に調査業務が完了する予定となっております。②事業実施につきましては、現在まで適切に業務を進めておりますので、A評価としております。③計画策定に向けた方針につきましては、人口構成や人口分布などの都市構造、路線バスなどの利用状況、運転免許証などの保有状況、市内の医療機関や買物施設などの配置状況、市民や高校生、高齢者などの意識調査などを実施していく方針とさせていただいて、評価とさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(会長)

事務局から説明がありました件につきまして、御質問あるいは御意見がありましたら、よろしく申し上げます。

ないようですので、この議案第5号に合意していただける方は挙手をお願いいたします。(委員19名中19名挙手) 承認とします。

続いて、議案第6号「秋葉バスサービスの事業用車両の乗合・貸切併用について」、秋葉バスサービス様から説明をお願いいたします。

(秋葉バスサービス)

先ほどからお話の中にも出ておりますけれども、私どもの磐田市が絡む路線としては、自主運行バスの磐田線を運行させていただいております。

今回、議案をかけさせていただきますのは、私共からの資料でございまして、要点でお話しさせていただきたいと思っております。3番「弊社運行の乗合バス路線」をご覧ください。この磐田線を含めて、全部で5路線の乗合バスを運行してお

ります。こちらがすべての路線において赤字でございまして、補助金をいただいている路線でございます。乗合バスは、欠損が埋まるだけで、利益が出ないという事業体質でございます。細々とでございますけれども、貸切バスの事業を取り扱っております。ただ、遠鉄さんがやっているような観光バス事業ではございませんので、イベントでの輸送の手伝いであるとか、あるいは、中体連や学校行事での借上げのバスでの運行でございます。その貸切の事業を営むにあたりまして、最低5両の貸切バスの登録が必要でございまして、これまで私ども全部で、2ページ目でございますけれども、23両の車両のうち5両を貸切りバスとして登録しておりました。その上で、4番のところに貸切り稼働数の推移という記載がございまして、2017年から5年間記載してございまして、稼働は少ない状況です。コロナ以降はこれが激減してございまして、2020年が2件、2021年は0件といったようなことで、バスの稼働がないという状態でございます。こうした現状の中で、貸切バスで登録していても稼働していないのではもったいないということでございます。今現在のコロナ禍では、乗合と貸切の併用という登録の仕方が認められるようになっております。今回申出させていただくのは、この併用の登録に切替えさせていただいて、乗合バスの方でも、もともと貸切で登録していた車を活かしていきたいということでございます。もともと私ども、乗合バスがメインの会社ですので、使っているバスは貸切バス登録してあっても仕様はほぼ乗合バスと同じでございます。運賃箱等もくっつけてありますので、全く見た目的には変わらないわけでございます。ここで議題とさせていただきますが、今の併用につきまして、この公共交通会議での承認というのが条件でこの併用届というのが認められておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

今御説明がありました件について何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

ないようですので、お諮りしたいと思います。この議案第6号に合意していただける方は挙手をお願いいたします。

(委員19名中19名挙手) 承認とします。

続きまして、次第の4番報告事項に入りたいと思います。最初に、報告第1号「磐田市地域公共交通計画の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

先ほどの議案第5号の説明と重複する部分がございますが、よろしくお願いたします。初めに、進捗状況でございますが、令和3年6月、前回の会議にて、計画の策定方針について御承認をいただきました。9月に事業者の選定をプロポーザルで実施いたしまして、国庫補助金の交付決定を受けた後、業務委託契約を締結して、9月21日から事業に着手しております。10月から現在まで、ヒアリング調査や現況調査等を実施しているところでございます。今後の予定

につきましては、令和4年1月にアンケート調査を開始しまして、3月中に現況調査の結果をまとめる予定です。調査結果につきましては、書面会議を開催して、委員の皆様から意見を伺うことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。その後、6月の会議で、計画案の協議をお願いしまして、9月にパブリックコメント、12月の会議で最終案をお示しする予定で計画を進めていきたいと考えております。説明は以上です。お願いします。

(会長)

事務局から説明がありました件につきまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(静岡運輸支局)

今後の予定で、令和4年1月にアンケート調査の開始とされています。まず、市民2,000人、高校生1,000人というのは、無作為に選ばれる予定なのか、それとも何か特定の基準を設けて選ぶということでしょうか。あとアンケートの内容について簡単でいいので教えてください。

(事務局)

1点目の市民2,000人につきましては、市民の無作為抽出2,000件で予定しております。高校生1,000人につきましては、市内の高校5校ありますけれども、高校1年生を対象に、携帯電話で回答できるようなアンケートを実施したいと考えています。件数が概ね1,000件という、数を検討しているところです。2点目、アンケートの内容につきましては、高校生については、どういった理由でバスに乗っているかとか、どういった理由でバスに乗らないかとか、内容はもちろんですけれども、バスに乗っているのか自転車で来ているのかという現状も含めて、その理由も聞いていきたいと思っております。市民2,000人のアンケートでは、公共交通に求めるニーズや、デマンドの目的地もそうですけれども、ニーズ調査をして検討をしていければと考えています。

(会長)

そのほか御質問御意見はありますか。

(大岡委員)

要望ですけれども、デマンド乗合タクシーの登録について包括支援センターでもお手伝いをしています。お手伝いしてもなかなか利用につながらない方がいらっしゃるのも事実なので、そういったアンケート内容をつけ加えていただくとありがたいと思います。

(事務局)

アンケートについてはまだ検討段階なので、参考にさせていただきます。一つ、アンケートと違いますが、今の委員の御質問に関連して、今年、新しく取り組みで東部エリアの田原地区ですけど、地区社協の担当の方が私たち職員か

らデマンドタクシーのことについての説明を受けた後に、社協の担当者の方が地域で自らそのデマンドのPRや登録の推進をしてくださっていて、実際についてこの間、80人分ぐらいの登録をまとめて持って来ていただいたというような事例がありますので、そういったところもアンケートとは違いますけど、包括の方にも、御紹介しながら進めていきたいと思っています。

(秋葉バスサービス)

質問ではないですけれども、今のアンケートに絡んで、他市さんで、確か袋井市さんの方で、以前、同じようにアンケートを実施されて、私共にもご報告をいただいている経緯があります。こういうアンケートの仕方というか、求め方だと検討理由が立つと思うのが、特にバスを利用しない方が何時台にどこ行きのバスがあったら多分乗るとか、そういったものがあると、今足りていない部分に分かるというか、それが実現できるか出来ないかは別としても、どういうニーズがあるかどうかというのが掴めると思っていますので、利用者だけでなく、利用していない方にどうだったら乗るのかというのを聞いてみていただくといいのかなと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。実は今回プロポーザルで、調査業務のコンサルタントを決めさせていただいた中で、一つ、私たちがとてもいいなと思ったのが、携帯電話の位置情報をデータ化して、市内でどういう移動ニーズがあるかというのを可視化するっていうようなことを取り組んでいただくというようなことが、成果として出てくると思っています。

先ほどいただいた御意見も参考にしながら、今申し上げた携帯の位置情報も含め、市民のニーズをしっかりと把握していきたいと思っています。

(玉田委員)

アンケートの対象というか、無作為抽出で市民2,000人というお話がありましたが、これからの高齢者の足が非常に深刻になるので、無作為抽出の2,000人のほかに、例えばシニアクラブとかにお願いして、高齢者の意見も市民枠とは別に聞いていただけたらと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。実はアンケート調査とは別にこの10月にも、ヒアリングということで、高齢者の支援機関である包括支援センターにも、意見聴取をさせていただいています。そういった個別のヒアリングを丁寧にやっていくということ、まずはしていきたいと思っていますので、今回の2,000人のアンケートは、例えば、私たちのイメージでいくと、地域や年代に偏りがなく、市内全域で、どういった公共交通へのニーズがあるかということ把握したいという思いでやるものですから、まずは、無作為抽出、あとは個別にヒアリングを丁寧にやっていくといった考え方で進めていきたいと思っています。

(会長)

その他ありますでしょうか。それでは、この件ですけれども、説明がありましたとおり、来年3月に書面による会議を開催して、現況調査の報告と意見の聴取を実施する予定であるということです。その際は御協力をお願いいたします。

続いて、報告第2号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」、説明をお願いいたします。

(事務局)

磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について報告します。報告第2号をご覧ください。磐田中央地区の清水銀行が地区内移転しました。それに伴い、11月15日に所在地変更の手続きを行いましたので報告します。以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

この件に関して何か御意見、御質問がありますか。

ないようですので、報告第3号に入ります。報告第3号「令和3年度地域間幹線系統に関する事業評価について」、説明をお願いします。

(県地域交通課)

静岡県地域交通課から説明します。県では、地域間幹線系統の補助金を出していますが、これについて、年に1回、その事業が適正に行われているかどうか、効果的に実施されているかどうか評価結果を分析して、公共交通会議で、内容を発表させていただいています。令和2年10月から令和3年9月までの1年間についての事業評価ということで、内容を少し説明させていただきます。資料がありますので、これに沿って説明していきたいと思います。まず、地域間幹線系統というのはどういうものかと言いますと、A市からB市を跨ぐということで、いわゆる広域的な移動を支えるというのが地域間幹線系統というものです。これについて、国と県が補助している部分というのは、複数の市町を跨ぐ路線であって、しかも赤字の部分ということで、表でいきますと、グラフの右下の部分に賄っているところになります。3ページにいきまして、対象系統と補助額の推移ということで、令和3年度予定は、棒グラフを見ていただくと、県の補助額が、今年度は昨年度に比べて5,000万円ぐらい増加の予定であります。これは、コロナの影響が多分にあるということで、県の財政も国もそうですけれども、かなりひっ迫しておりますので、コロナの影響が一定程度収まって、あまり増加が右肩上がりにならないようにというふうには思っております。続いて4ページ右側上ですが、この評価をなぜ行うのかということですが、先ほど申し上げましたように、補助対象事業でありますので、その評価を分析して、事業改善につなげるということで年に1回評価をしているというものでございます。その下5ページ目です。具体的にどのようなものを評価しているかという、①から⑥にありますように、運行回数、収支率、乗車人員等を点数化して評価をしているというものでございます。続いて次の

ページ、令和3年度の評価ということで、事業者の評価結果が書いてございます。1点修正のお願いですが、遠州鉄道さんの系統数が24となっておりますが、計算していただくと分かる通り、21の間違いですので、修正をお願いします。県全体としての結果といいますと、B評価は40系統ということで、全体的な評価としても、B評価と県としてはさせていただいたところでございます。その下の7ページ、評価結果の傾向ということで、Aというのがオレンジですけども令和2年から令和3年を比べますと、A評価は多少増えておりますけれども、逆にB評価が下がっているというところがございます。続いて、8ページ、コロナの影響ということで少し説明させていただくと、県内で感染者初確認ということが、令和2年の2月末ぐらいだったかと思いますが、2月を境に利用者が大分下がっています。それまでは大体年間600万人から700万人ぐらいでしたが、それが100万人ぐらい下がっているという感じで、これがコロナの影響というところがございます。それを数値化で、9ページを見ていただくと、大体の割合でいくと、コロナ前と現在と比べると、60%から80%で推移しているというのが今の状況でございます。次のページにお願いしまして、昨年、今年度とどのような対策を県や市町がとっているかという取組の支援例を10ページに載せてございます。県では、非接触型決済システムの導入とか、感染防止システムの導入、あるいは密を防ぐ運行に対しての補助ということで、昨年、今年度と補助をさせていただきました。そのほか、A市からE町のように、市独自、町独自で感染防止対策を実施していただいたというところがございます。最後に、もう一度3ページ目、事業評価結果の概要ということで、県全体としての評価としては、昨年、おとしに続きまして、Bということで評価をさせていただいたというところがございます。

(遠州鉄道)

続きまして、遠州鉄道から説明します。資料でA3の表があると思います。こちらが県全体で、今、該当になっている路線のところ、次のページから、この磐田市に関わる路線についてのみ、抜粋をしておりますので、最初の7番というところから御報告をいたします。県の方で御説明いただいた指標で数値がどうなっているのかというところは、ご覧いただければと思います。運行回数であったり、施設の状態であったりとか、そういったところがもともとの計画の段階で、ある程度数字が決まってくるわけですが、現実的には乗車人員が実際の利用者、そのあとの広域取り組み状況というのが、今申し上げた市であったりとかを跨ぐ利用割合というところで、概ね路線ごとの差が出ているというところで、御確認いただければと思います。その1ページの裏に、こういった補助をいただきながら、こういった増収に取り組んでいますか、こういった経費削減をしていますかというところの記載があります。基本的には、全系統、増収策、経費削減策については、同様のことが記載されておりますので、お読みいただく中で、主な点としましては、増収策につきましては、コロナ禍で、利用者が減る中、コロナの感染予防対策をしつつ、お客様の御利用のある程度多いところに対しては、しっかりと維持していくというところで、取り組んでおります。また、経費削減につきましては、これも昨年度申し上げた

とおり、大きなところとしましては、浜松市を含めて、9ヶ所あった営業所を5か所というところで、4割ぐらいの事業再編を行ったという点と、一方では、輸送がない中、人件費対策として、社外の会社への社員の出向等の対応をして、経費削減に取り組んでまいりました。結果的には、路線バスの費用としては、前年比で15%の削減ということには出来ましたけれども、依然と収入状況が厳しい中、こういった補助をいただきながら、路線維持に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、磐田市から説明します。資料の1番後ろの様式3をご覧ください。磐田市の取組対応としましては、1番上、経費の面につきましては、令和2年度は1,548万1,000円の補助金を交付しております。2番目ですが、ホームページへバス路線の配置等を掲載して、市民の方への周知を図っております。1番下ですけれども、エコ通勤の日を設定しております。職員に対しても、公共交通の利用を促進しているところでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

この報告第3号について説明がありましたけれども、この件につきまして何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

それでは本日の協議事項は以上となります。会の円滑な進行に御協力いただきどうもありがとうございました。司会進行は事務局にお返しいたします。

(事務局)

川口会長どうもありがとうございました。次に、次第の7番にその他がありまして、全体を通じて御連絡、御質問事項はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。本市の公共交通につきまして計画の策定や、自主運行バスの運行、デマンド型乗合タクシー、民間バス事業者等の支援について、取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、磐田市地域公共交通会議を閉会いたします。皆さんありがとうございました。